技能講習修了証の即日交付を始めます。

～令和8年8月開催の講習より下記の方法に変更します～

申込方法　（技能講習）

・床上操作式クレーン運転技能講習
・ガス溶接技能講習
・有機溶剤作業主任者技能講習
・乾燥設備作業主任者技能講習
・特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者
・フォークリフト運転技能講習
・玉掛け技能講習

1	受付開始日時	**各講習開催日の約2か月前（午前8時30分から）** 詳細の受付開始日はHP「講習会受付状況」に記載します。
2	予約	受付が始まりましたら、まずは、電話で予約して下さい。 **電話予約後**、下記を参照し、お申込手続きをして下さい。 受付開始前に到着した申込書は無効になりますので、ご注意下さい。
3	申込書及び添付書類の提出	予約後、指定する期日までに**受講申込書及び本人確認書類**を郵送にて提出して下さい。 ＊電話予約後、当協会から「予約受付確認票」をFAXしますので、内容を確認して下さい。 **＊本人確認書類** 自動車運転免許証、マイナンバーカード、在留カード等本人確認ができる書類の写しを添付してください。 なお、申込時点で本人確認書類の添付がなかった場合は、申込書の記載内容により修了証が作成されることとなりますので、ご留意願います。 （訂正がある場合は、後日、再交付手続きが必要となります（有料）。）
4	申込書	①受講申込書をダウンロードし、必要事項を記入して下さい。 ②写真（縦3cm×横2.4cm）を1枚貼付して下さい。 ③免除等について ・フォークリフト運転受講の方で自動車運転免許をお持ちの方は免許証の写しを貼付して下さい。 ・玉掛け・床上操作式クレーン運転の力学科目の免除を受ける方は、申込書記載の該当修了証・免許証の写しを貼付して下さい。 ・玉掛け「B」（経験特例）でお申込みの方は、申込書Bに必要事項を記入の上、事業者の証明を受けて下さい。 ※事業者の証明は管理職以上の方でお願いします。 証明欄には役職名の記入もお願いします。

5	支払い方法	申込書到着後に、請求書・受講票を送付しますので、講習日の10日前までにお振込みをお願いします。（口座番号は請求書を参照して下さい。）なお、振込手数料はご負担いただきますようお願いいたします。 ＊予約日が講習日まで10日未満の場合には、指定する期日までにお振込みをお願いいたします。
6	受講当日	・**本人確認書類の原本を確認します**ので、申込書に添付したものの原本をお持ちください。
7	修了証の統合	**＊茨城労働基準協会連合会発行の修了証に限ります** すでにお持ちの修了証と新しい修了証との統合を希望される方は、**申込書提出時**に、所持している技能講習修了証（原本）及び技能講習修了証統合申請書兼修了証預かり証（土浦労働基準協会HPからダウンロードできます）を同封の上、郵送して下さい。
8	修了証の交付	**全科目を受講し、修了試験に合格した方には、試験終了後に修了証を交付します。** **試験終了後、直ちに合否の判定を行いますので、そのまま会場でお待ちください。**
9	その他	＊外国人の方が受講を希望される場合は、事前にお問い合わせ下さい。 ＊受講者の氏名・生年月日・現住所は、申込書に記載されたものが修了証に記載されますので、誤りのないように記入して下さい。氏名は略字でなく正しく記載して下さい。 ＊学科試験のときには、必ずHBの鉛筆又はシャープペンシル・消しゴムをご持参下さい。 **＊講習会を欠席された方には受講料はお返し出来ませんのでご了承下さい。また、申込後にキャンセルされても、受講料はお支払いいただく必要があります。（請求書の発行をもって申込完了となります。）**

（一社）土浦労働基準協会